

第三次 山梨県地域医療再生計画（素案）の概要

1 経緯

- 本県はこれまで、峡南医療圏及び富士・東部医療圏を対象とする地域医療再生計画（第一次計画）と、県全域を対象とする地域医療再生計画（第二次計画）を策定し、それぞれ、“ぜい弱な医療提供体制の強化・充実”、“高度・専門医療機能等の整備及びこれと連携する地域の医療機関の整備”を目標に、計画に掲げた各種取り組みを進めてきた。
- このたび、国の平成24年度補正予算により、地域医療再生基金が積み増しされた（総額500億円）ことを受け、これまでの計画策定時点以降に生じた状況の変化を踏まえ、県全域を対象として必要な継続的取り組みや新たな政策課題への対応等を強力に進めるため、第三次山梨県地域医療再生計画（素案）を策定した。

地域医療再生計画の取り組みの経緯



■今回の積み増しにかかる国の事業の概要

- ◎ 事業分野は「地域の医師確保」、「在宅医療」、「災害医療」の3分野のみ。
- ◎ 都道府県が提出する計画における基金充当額の上限は15億円（うち医師確保・在宅医療分は5億円以内）。
- ◎ 国は、提出された都道府県の計画を審査し、予算の範囲内で配分。

2 計画概要

(1) 事業概要（事業分野ごとの施策の方向及び具体的な事業）

- 地域の医師確保
 - ・ 医師の地域偏在の解消 山梨県地域医療支援センター運営事業 ほか2事業
 - ・ 診療科間の医師偏在の解消 産科医育成・確保支援事業
 - ・ 研修体制の整備 高度医療シミュレーションセンター整備事業
 - ・ 女性医師の就業環境整備 院内保育施設整備事業
- 在宅医療
 - ・ 在宅医療提供体制の強化 在宅医療提供体制構築に向けた実態調査事業
 - ・ 多職種連携ネットワークの構築 在宅医療支援センター設置事業
 - ・ ITを活用した多職種連携の効率化 在宅健康管理システム整備事業
 - ・ 在宅医療の普及啓発による地域の取り組み拡大 在宅多職種人材育成事業 ほか2事業
- 災害医療
 - ・ 災害拠点病院の機能強化 災害拠点病院等施設・設備整備事業 ほか1事業
 - ・ 災害時における通信手段の確保 衛星携帯電話整備事業 ほか1事業
 - ・ 災害時における輸送手段の確保 ヘリポート整備事業 ほか1事業
 - ・ 地域における医療救護体制の充実 地域医療救護体制整備事業 ほか3事業

(2) 事業費

事業費総額 1,581,399 千円 （うち基金充当額 1,498,710 千円）

(3) 事業期間

原則として平成25年度のみ。 ※ただし、目標達成のため必要があれば、翌年度以降も継続して事業を行うことが認められている（ソフト事業は平成27年度まで延長可）

3 今後の予定

- | | | |
|--------|--------------|--------------------------------|
| 4月23日～ | パブリック・コメント実施 | |
| 5月23日 | 県医療審議会に付議 | |
| 5月中 | 国に計案提出 | |
| 7月 | 国からの配分額内示 | ⇒ これを受け、最終的な計画内容を確定し、国に交付金交付申請 |
| 8月 | 国からの交付決定 | |

第三次山梨県地域医療再生基金事業(案)

(現状・課題)

- 医師確保の状況
- 人口10万対の医師数は、全国230.4人、本県は218.6人であり、深刻な医師不足が続いている。
- 中北医療圏に医師が集中しており、地域偏在が生じている。
- 産科医師の減少により、平成16年と比較すると9機関が分娩を取りやめている。
- 初期臨床研修医のマッチ率は65.3%、また約4分の1の研修医が研修終了後に県外に流出している。
- 女性の医師数の増加が見込まれるが、医療機関での就業環境が十分でない。

(施策の方向)

- 医師の地域偏在の解消
- 診療科間の医師偏在の解消
- 研修体制の整備
- 女性医師の就業環境整備

事業の名称	事業の概要	事業費	うち基金
山梨県地域医療支援センター運営事業【新規】	医師が地域医療機関と中核病院をローテーション勤務する臨床研修プログラムを開発するなど、地域の医療機関で働く医師のキャリア形成を支援する。	76,500	38,250
山梨大学への地域医療臨床研修学講座(仮称)設置事業【拡充】	医師の地域偏在の解消に向け、平成25年度に設置する寄附講座の対象病院の拡大と事業期間の延長を図る。	200,000	200,000
東京女子医大との連携による医師確保事業【拡充】	大月市立中央病院に県東部地域の救急医療拠点を整備することに伴い、東京女子医科大学からの医師派遣の拡大と事業期間の延長を図る。	38,000	38,000
産科医育成・確保支援事業【拡充】	県内の7つの分娩取扱病院が共同で後期研修医を受け入れ、産科医の確保育成を図る事業について、現在受け入れられている研修医の研修期間が終了するまでの間、事業延長を図る。	8,400	8,400
高度医療コミュニケーションセンター整備事業【新規】	高度な医療技術が習得できる心・血管カテーテル検査コミュニケーションセンターを整備し、院内のコミュニケーションセンターにおいて、県内医療機関で研修する医師に利用を開放する。	30,000	30,000
院内保育施設整備事業【新規】	女性医師や看護師の確保に向け、保育環境の整備が必要な病院に院内保育施設の整備を進める。	65,000	65,000
計		417,900	379,650

(具体的な事業)

事業の名称	事業の概要	事業費	うち基金
在宅医療提供体制構築に向けた実態調査事業【新規】	在宅医療の推進に向けた医療資源や地域ニーズ、施設における看取りの実態などの調査研究を行い、地域特性を踏まえたオーダーメイド型の在宅医療提供体制の構築を図る。	2,100	2,100
在宅医療支援センター設置事業【拡充】	県南在宅医療支援センターの成果を踏まえ、多職種連携の推進機能を強化した「在宅連携サポートセンター(仮称)」として再編するとともに、対象地域の拡大を図る。	85,000	42,500
在宅健康管理システム整備事業【拡充】	県南在宅健康管理システムの成果を踏まえ、他の地域においても活用した医療・介護情報の共有の推進やコミュニケーションの円滑化を進めるためのモデル事業を行う。	50,000	50,000
在宅多職種人材育成事業【拡充】	保健所単位で在宅医療多職種連絡会議を開催するとともに、地域リーダーが中心となって在宅医療連携プログラムの作成を行い、その成果の普及啓発を図る。	10,439	8,500
在宅医療推進協議会(仮称)設置事業【新規】	市町村が主体となる地域在宅医療推進協議会(仮称)を設置し、地域レベルで顔が見える関係づくりを進めるとともに、多職種連携による在宅医療の実践を進める。	11,500	11,500
医学生・看護学生による在宅医療体験研修事業【新規】	医学部生と看護学部生が共同で、同じ在宅医療や介護の現場を体験することによって、在宅医療への関心を高めるとともに、将来の進路選択に向けたモチベーションを形成する。	5,200	5,200
計		164,239	119,800

在宅医療の状況

- 本県は全国平均を上回るペースで高齢化が進行しており、在宅医療の需要は今後も増加していく見込み。
- 在宅医療の提供機関・施設は全国の平均を下回っており、また多職種をまとめる力を持った機関、施設が不足。
- 住民の間に在宅医療に関する知識や理解が不足しており、また医療従事者の現実の取り組みは限られたものとなっている。

災害医療の状況

- 急峻な地形が多いことから県全体が孤立する恐れがあり、一定期間の自立が求められている。
- 災害拠点病院、災害支援病院の災害対策が不十分。
- 災害時の通信手段の確保が必要。
- 山間部が多い本県では主要な幹線道路が不通となること危険される。
- 医療施設が被災した場合、市町村が設置する医療救護施設が重要となる。

- 災害拠点病院の機能強化
- 災害時における通信手段の確保
- 災害時における輸送手段の確保
- 地域における医療救護体制の充実

事業の名称	事業の概要	事業費	うち基金
災害拠点・支援病院 施設・設備整備事業【新規】	災害時にも医療が継続できるよう、災害拠点病院に対し自家発電装置、受水槽、備蓄倉庫、診療設備、簡易ベッド、緊急車両等を、災害支援病院に対し自家発電装置を整備する。	416,000	416,000
ALSシミュレーター整備事業【新規】	心停止前後のあらゆる急性期患者を想定したシミュレーション教育ができるALSシミュレーターを整備し、地域の医療機関に利用を開放する。	5,000	5,000
衛星携帯電話整備事業【拡充】	県医療救護対策本部が置かれる県庁、地区医療救護対策本部が置かれる保健所、地域における診療機能を担う医師会及び歯科医師会等に衛星携帯電話の整備を進める。	24,600	24,600
携帯型デジタル無線機整備事業【新規】	利用エリアは狭いものの、多くの人に向けて一斉通信を行うことができるなど、衛星携帯電話にないメリットを持つ携帯型デジタル無線機を、地域内通信手段として整備する。	3,600	3,600
ヘリポート整備事業【拡充】	広域圏ごとに防災ヘリコプターなどの大型ヘリコプターの離発着可能なヘリポートを整備し、災害時における医療・生活物資の輸送や患者・医療従事者の搬送のための拠点を形成し、陸上輸送手段と連携した「ハブ・スポークネットワーク」を整備する。	250,000	250,000
災害派遣車両整備事業【新規】	災害時にヘリコプターと連携して患者や医療従事者、医療物資等の緊急輸送を行うとともに、大規模災害時には被災地にいち早く駆けつけ、救命医療を提供するための車両を、基幹災害拠点病院である県立中央病院に整備する。	8,000	8,000
地域医療救護体制整備事業【新規】	大規模災害が発生した場合に市町村が設置する医療救護所で使用する物品(救護セット、担架、簡易ベッド等)の準備を進めるとともに、必要に応じて備蓄倉庫や貯水槽などの整備を進める。	234,500	234,500
被災時に治療場として転用できる病院駐車場改修事業【新規】	山梨大学医学部附属病院の立体駐車場を、災害発生時に避難所兼治療場として転用できるよう、電源、水道、トイレ等や防寒対策を備えた施設として改修する。	50,000	50,000
災害時歯科医療救護体制整備事業【新規】	歯科医療救護マニュアルを見直し、救護活動を進めるための医療機器整備を進めるとともに、歯科医療支援センターを中心に災害時歯科診療に関する研修を実施する。	6,700	6,700
医療サージ対応訓練推進事業【新規】	医療機関の対応能力を超える災害の発生により必要な医療を提供できない事態を想定し、迅速に対応できる仕組みづくりを検討するとともに、関係団体による訓練を実施する。	860	860
計		999,260	999,260
総計		1,581,399	1,498,710

単位:千円